

令和5年度 第1回 犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会 会議録

日時:令和5年7月26日(水)

午後2時30分から

場所:4階401会議室

◆出席者

井口会長、宮田副会長、吉田委員、河村委員、永田委員、押谷委員、紀藤委員、平手委員、馬場委員、上垣外委員、深堀委員、伊藤委員、宮崎委員

欠席者

内藤委員、飯坂委員

事務局

高木健康福祉部長

(高齢者支援課)

前田高齢者支援課長、粥川高齢者支援課長補佐、小池高齢者支援課長補佐、山本高齢者支援課課長補佐、村瀬主査

(健康推進課)

西村健康推進課長、野村健康推進課長補佐

(防災交通課)

吉野防災交通課長補佐

傍聴者 なし

◆次 第

1. あいさつ

2. 報告・協議内容

(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

(2) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の実態調査(アンケート)及び在宅介護実態調査まとめについて

(3) 高齢者福祉事業及び介護保険事業の状況について

3. その他

◆議事内容

1. あいさつ

事務局（粥川補佐）

定刻となりましたので、只今より令和5年度第1回犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会を開催します。本日はお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

井口会長：（あいさつ）

事務局（粥川補佐）

ありがとうございました。

それではここで、役員改選等により今年度より本委員会委員となられた2名の方をご紹介させていただきます。

2号委員の犬山市社会福祉協議会代表として、これまでの松浦委員に代わりまして、紀藤秀夫様。

3号委員の人権擁護委員の紀藤委員が令和4年度末をもって辞任されたため、新たに委員をお引き受けいただきました犬山市介護サービス相談員の深堀万利奈様です。2名の委員から自己紹介をしていただきたいと思います。

（紀藤委員：自己紹介）

（深堀委員：自己紹介）

事務局

ありがとうございました。続きまして、今年度、事務局の人事異動がありましたので、自己紹介をさせていただきます。

事務局：（自己紹介）

事務局（粥川補佐）

以上となります。それではお手元の次第に従って会議を進めてまいります。

この委員会の会議録は、犬山市の附属機関の会議の公開に関する要綱第5条第3項に基づき、会議録等を公開させていただきます。そのため、議事録の作成、ICレコーダー使って議事録を作成することもあります。会議の発言の

際は、お一人ずつお願いいたします。

また、第4条に基づき傍聴を認めておりますが、今回は傍聴申し込みの方はございませんでした。

なお、議事録については、今年度の計画作成業務委託の受注者である株式会社名豊の担当者が行いますので、ご了承ください。
協議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

今後の議事につきましては、規則第4条により会長が議長となりますので、井口会長に進行をしていただきます。井口会長、よろしくお願いいたします。

井口会長

それでは、これからの会議の進行は私が行ってまいります。おおむね1時間30分程度、午後4時頃に終了とさせていただきます。本日は飯坂委員より、欠席をする旨のご連絡をいただいております。委員15名中13名の委員の出席をいただいております、犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会規則に規定する会議開催の要件であります過半数を越す委員が出席されているので、本日の委員会が成立することをご報告いたします。

それでは、会議録の署名者の指名をさせていただきます。資料1の委員名簿の番号6、12の委員、永田委員と上垣外委員の2名とさせていただきますよろしいでしょうか。

それでは、報告・協議事項、(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料3説明)

井口会長

ただいまの説明に関して意見がございましたらお願いします。

委員：(意見なし)

井口会長

次の(2) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の実態調査(アンケート)及び在宅介護実態調査まとめについて事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料4説明)

井口会長

ありがとうございました。以上の資料についてご意見ございますか。

17 ページの介護保険料と介護サービスのあり方で、介護サービスも保険料もほどほどがよいというのは、現在の保険料でよいということですか。

事務局

現実的には見合った数字ということになりますので、この表をご覧頂いても、使っていない人、一般高齢者、認定を受けていない方っていうのは、結局自分は払うだけということになりますので、とはいえども、介護保険財政考えますとざっくり言えば1/2が保険料の負担ということになります。

では、その100%でどうやって出すかということになると、これこそ、まさにこれからご議論いただく介護保険料の設定なのですが、向こう3年間でどれだけそのサービスを使うのか。医療と全く同じような考え方なのですが、介護保険サービスを今後3年間、どれぐらいの量を見込む、つまり、たくさん使えば使うほど保険料の1/2を皆さんにご負担いただくことになります。

このほどほどが良いっていうのは、なかなか介護保険料というものの仕組みというのが、一般の方には難しすぎて、多分ご理解いただけてないという部分があって、なんとなくの感覚で一定程度は社会保障として負担をしなければいけないんですが。この表にあるように、ご自身が使っていない方は、でもそうは言っても私も生活が苦しいのでそんなには出せない、と一方使っている方は自分受益を受けているものだから、それなりに高くてもしょうがないでしょ、ということの意見の現れなのかなというふうに思っていて、会長が今お話のあった、現在の基準額が妥当かと言うような話ではなくて、感覚的なお話をされているんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても使う分の1/2は保険料で見ないといけないというルールがありますので、いかに今後の数字をどう見ていくのか、給付の見込み、当然、その認定者がどれぐらいにあらわれるだとか、今、特にそのコロナが明けてここ3年間というのは、コロナの影響での介護控えと思われるもの数字として表れていますので、それを今後どういうふうに見込んでいくか、コロナ前に戻るか、今のまま行くのか、まったく新しい形になるのかっていうふうに見込んでいくことが肝になるのかなというふうに考えています。以上です。

井口会長

他に何かありますか。

河村委員

今のところにまずフォーカスを当てますと、結局、介護保険の申請をしたけれど、使っているものがあまりないというところで行きますと、全体のところでいって、その住宅改修だけ使いたい、福祉用具だけ借りたいという人たちからニーズがかなりあるので、ここを本来で介護保険という全体の中で全部使ってしまうのではなくて、一部予算をそこに当てることによって、全体の介護の認定も少し下げられるし、下げることによって全体の費用も減らせると思いますから、そこは独自のサービスというところでもう少し利用しやすい形で提供できれば、そのほうが介護費用のほうも保険料も減らせるのではないかなというのがあります。

あと、前の方に戻りますけど、フレイルの話が出てきていますが、事務局はフレイル・ロコモの医学界宣言は読まれておりますか。去年の4月1日に出ているのですが、結局、フレイルというのは、よく今、国のほうの厚労省の施策の中で取り上げられて名前が出てきているのですが、フレイルそのものに関しては、なかなか予防的なものというか対策というのは難しい。実際に、身体的フレイルとも呼ばれる、ロコモと呼ばれるものがあります。立ったり座ったり、また、移動するということの機能が落ちる運動器の障害なのですが、このロコモというのはフレイルの前段階であって、ロコトレとか、ロコチェックをすることによって認識を持ってやることができるので、このロコモの予防というのをしっかりとやればフレイルにつながるのではないかと。ロコモはなにかというと、出てきたアンケートの中ではなく、足腰を鍛えるというところになりますから、僕らは特にそうですけど、要支援はもちろんですけど、要介護の1、2に関してはロコモの予防ができます。要介護3は車椅子に乗るギリギリのところなので、ここにおいてもロコモの予防、ロコトレなど行うことによって要介護3に進行するものを防げるし、要介護3でも2に戻すことができるというところがありますから、ここにやはり評価をする一つのポイントがあるのではないかと僕は思います。

移動というのは、痛みがあることによって移動ができないで引きこもりになってしまう。それが、一つのメンタルも含めて、なかなかフレイルにつながって、身体的フレイルだけではなくて、精神的フレイルとか、いろいろなものに関わってくるので、動いて外へ出る。GCOAでは、コロナ禍の運動器の障害についてアンケート調査をしたときに、やはり外に出る機会がすごく減ってしまっているという人が多いので、外へ出してあげる。出る機会を増やすということが一つのきっかけになるので、ここをもう少し重点項目として力を注いだら変わってくるのではないかと思います。とりあえず一部の意見ですけど、よろしく願います。

井口会長

ありがとうございます。

事務局

今の河村委員のお話ですけれども、住宅改修を切り離すことで全体の費用というようにご指摘だったかと思います。こちらは実はもうすでに切り離して要介護認定を受けていない方の住宅改修というのものにはあるのです。当市で。ただ、全く利用がないような状況ですので、今の観点を踏まえて、そのためだけに認定を受けるということではなくて、市独自の取り組みでもそういったものがありますよと言うことを、積極的にアピールをして全体の費用が抑えるという観点が必要なことだと思っておりますので、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っています。

それから二点目です。まさに本当に重要なご指摘だと思いますが、事務局としてもコロナによる外出控えというのは、今後のリスクだというふうに考えています。その中で、いかに先生おっしゃったロコモのトレーニングであったり、フレイル対策という部分をやっているかという部分なのですが、初めにこれと言ってしまっただけではいけないのですが、行政で2万人を超える高齢者の方々、ひとりひとりにアプローチをすると言うことは難しいので、すでにある地域での取り組みをどう活用していくのかということが現実的な話だと思っております。

その観点からすると、先生おっしゃった、外出支援のためのきっかけづくりですね、例えば今あるような活動というのを知って頂くということであったり、何らか今活動したいと思っただけの方がいれば、そういう方を後押しできるような、そういった地域で行政が提供する、例えば何とか何とか教室をどこどこでやりますから来てくださいね、といっても限られますので、そうではなくて身近で、例えば集会場であったり公民館であったり、近所の方であったりそういったところでロコモトレーニングつながるような、それは先生おっしゃった足腰の部分もありますけれども話すことでの認知症対策、ということにも効果があるかというふうに思っていますので、その部分については、今後の3年間で重点的に取り組むべき課題だと言うふうに認識はしておりますし、今の先生のアドバイスもありましたので、それが正しいだろうなと言うふうに再認識させていただきました。

今後の計画に、次回以降、具体的なソフトの部分というのは皆さんにご議論いただくのですが、そこで、この場に上げさせて頂いてこのような取り組みをしていきたいということを示していけたらと思います。以上です。

河村委員

今言われたように住宅改修とかを切り離していることは僕らもあまり知らないし、市民も多分情報が行きわたってないのだと思います。そこをもう少しアピールするべきではないかなと思います。

特に福祉用具などでも、病院の中で、このようなもの借りたいのだけど、これを借りるために介護認定をしなくてはいけないのかっていうふうによく聞かれるのでレンタルで借りてもしれてるよという話はするのですが、介護認定をしないと使えないのではないかという認識を持っておられる家族も本人もやはり結構いるので、ここはしっかりと広報して欲しいと思います。

あと、簡単なものであれば、エナジーサポートの周りだけでも歩くような、朝から歩きましょうみたいな感じで、市民活動で少しずつでもやっていくとだんだん広がって輪になりますし、あとシティマラソンみたいな形でやっていたところを、ウォーキング大会みたいな形で、年に何回か持ってくれば、そういうものに参加というのは結構希望される人も多いので、市外の人をどんどん入れてくるのではなくて、市内の人を用いたイベントということで、考えていただくといいのではないかなと思います。

井口会長

どうもありがとうございました。

上垣外委員

上垣外と申します。今の話に関連するのですが、私たち実はウォーキングをやっています、この資料を見ると、ウォーキングがトップで皆さんが関心を持たれているということで、その辺に力をいれて、具体的に今ウォーキングというテーマに対して、市としてどういう施策を考えていますか。

事務局

具体的にという先議の議会でも少し議論があったのですが、やはりウォーキングはどこでもできるのですね、やろうと思えば、足が動けば、近所を歩くだとかということもあるのですが、やはり動機、例えば、どなたかと一緒に行くだとか、あるいは日頃、犬の散歩をしているだとか、そういう方はよいのですが、そうでない方向けに健康福祉部の中で考えているのは、ご存知かもしれませんが、市内のマップですよね。こんなところ歩くといいよと。四季が感じられたりだとか、あるいは、気候が良いときなのか、気持ちよく歩けますよと。車を気にせずに、安心して歩けますよ、というようなマップというものを実は作らせて頂いておまして、そこら辺の周知であったりだとか、あるいは市民からこないところがあるよ、というのをお知らせいただいて、それを情報共有を図ってい

くと言うような取り組みというのを今日、明日というわけではないですが、過去からやっているのですが、そういった部分というのも引き続きやっていくことと、今の上垣外さんのお尋ねに関しては、そこら辺のことを今、具体的にということになるとお答えできる話なのかというふうに思っています。

上垣外委員

はい、わかりました。もう一件1ページのところで、ちょっと私の理解不足かもしれませんが、アウトドア派インドア派というので、4つの部門に分けてますが、これは何を基準こう分けているのですか。アンケートする前に何かそういうのを丸してもらって、分類するという意味でしょうか。

事務局

こちらは、アンケートの設問で、今回このまとめの中には入ってないのですが、週に1回以上は外出していますか、という設問と、健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加者として参加していますか、という質問を二つを掛け合わせてですね、インドア派、アウトドア派、外向的、内向的というふうに四つに分けさせていただいていることということになります。

上垣外委員

わかりました。ありがとうございます。

井口会長

他にありますか。

では、またあとで質問ある人は、思い出したら質問していただければ。

(3) 高齢者福祉事業及び介護保険事業の状況について、事務局説明お願いします。

事務局：(資料5、資料6*説明)

井口会長

ご質問ございませんか。

河村委員

今言われた中に入らなかったですが、資料5の中で、12ページ、避難行動要支援者支援制度の推進とありますが、私は、愛知県医師会で救急災害の担当理事として愛知県の救急のトップをしているのですが、この要支援者支援制度の

中で、関係団体である民生委員・児童委員や町会長への周知とありますが、この中に医師会ということが全く入っておりませんが医師会との連携というのは考えておられるのですか。担当医かかりつけ医含めて医師会との連携をここに入れていただかないと、多分確か医師会との連携をすることというのは、入ってくると思います。

事務局

河村委員のご質疑にお答えします。私の記憶のほうにも医師会という表記があったかと思しますので、そのあたりは、確認をした上で適切に対応させていただきたいと思っております。

河村委員

ぜひ医師会との連携を図って、いざというときの災害時の対応する対策を考えてください。よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。

井口会長

同じ資料5の17ページ4の認知症初期集中支援チーム事業内容、認知症の疑いがあるのに受診していない方というのは、受診してないのにどうやって認知症と分かるのですか。

事務局

ご質疑にお答えいたします。あくまでも疑いということなので、いわゆる医療の認知症というわけではなくて、認知症かな、と市民の方が思った…

井口会長

認知症の疑いがある方はどうやってわかりますか。

事務局

それは、利用者さん、ご家族さんとかがそうかなと思われたときに、相談する窓口として、実際に使っていただいたりですとか、実際に、最終的に認知症の外来に受診していただいて、認知症の判断される方も含めての意味合いになりますので、ご理解いただければと思います。

井口会長

認知症の疑いがあると家族は思うけど、本人の認識ですか。

事務局

そうですね。実際に令和4年度にあったケースでは、やはりご本人様認知症という意識がなく、やっぱり病院にかかろうと言ってもかかっただけでない。そういうケースがありまして、実際にご家族さんから何度も相談があり、令和4年度の延べ人数がかなり増えているのですが、この案件が何かということで認知症初期集中支援チームに確認したところ、やはりご本人さんはそういう認識がなく、病院にかかりたくないけど、ご家族さんはかかってもらって、しっかり見ていただきたいと言う中で何度も相談があり、実際にの病院の受診にも支援ということについて行ったりして、この方を病院に連れていったと聞いております。

井口会長

ありがとうございます。他にございますか。

紀藤委員

今の資料4、10ページ。高齢者あんしん相談センターの認知度について、事業内容まで知っているが11%、名前だけは知っているが47%、約6割弱は認識しているとこの資料4にございました。それから、資料5のほうの12ページを見ていただくと、そこに高齢者あんしん相談センターと出てございます。事業内容まで知っていらっしゃるのが11%しかいないのにこの令和4年後の相談延べ件数16,655人。これがもし事業内容まで知っていれば、11.0%じゃなくてもっと凄いパーセンテージでいくと延べ件数というのが、ものすごくふくれあがると思うのですが。ただ、この総合相談支援事業令和4年度16,655件、これは全部の数字になるでしょうか。この16,655件というのは。私も前に民生委員をやったときに、この地域包括の委員もやっていたのですが、この延べ件数はこんなに多くはなかったというふうに記憶はしているのです。これ仮に16,655件12ヶ月で割れば1,300件ぐらいになるのです。そんなにこの5地区で1か月当たり1,300件ぐらいの件数あるのかというふうに少し疑問に思っております。これは、あんしん相談センターは週に5人くらいやっておりますので、この16,655件というのは、ある程度内訳はわかるのですか。

事務局

まず、こちらの数値につきまして、今ご説明がありました通り、市内に五つあ

る高齢者あんしん相談センター、地域包括支援センターの相談件数の延べ件数になります。

紀藤委員

令和4年度の4月から3月ですか。

事務局

はい、そうなります。

そちらの内容につきましては、大まかにいわゆる一般的な相談の総合相談、権利擁護の関係、介護予防ケアマネジメント、介護支援相談員の支援等がございます。相談総合相談につきましては、5地区合計で8,791件、権利擁護の関係につきましては、こちらに記載があるように721件、介護予防ケアマネジメントにつきましては6,999件、介護支援専門員への支援について144件というのが内訳になっております。

当然、延べ件数ということと、お電話の相談等もカウントしていく関係上、まあそういった件数が伸びているのかなと思います。ただ実際、包括の職員と現場で担当とも話すのですが、やはり相談が年々増えてきているということで、非常に対応に苦慮したりとか、苦勞しているというところが、この件数に表れているかなと思っておりますので、そのような形でご理解を頂けたらと思います。

事務局

若干補足ですが、今、紀藤委員がおっしゃったように、一番大事なのは事業内容まで知っているというのが1割に満たないのに、この件数というのはどうだ、と言うようなお話だったと思います。それは事務局としても非常に問題だと思っておりまして、一方でアンケート11ページご覧頂きますと、非常に対応が良かったと、9割の方が実際にお使いになった方ですから、現場の方っていうのはものすごく一生懸命に市民にやっつけてくださってるのですが、ただ、潜在的な必要性がある方、そういった方が利用に回ってしまいますと地域包括パンクしてしまいますので、今でも、確かにびっくりするような件数なのですが、現実には重いものから軽いものまでさまざまですが、もういっぱいいっぱいです。とても手が回らなくて、昼間、夜間を問わず土日を問わずフルに活動していただいているのですが、今後、対象の方というのが増えていくことが予見されますし、あと、やはり困っている方、自宅で悶々というのは変な話なのですが、我々が知ることなくお困りの方っていうのもいらっしゃると思いますので、そういった方にアプローチをしていくことで、包括のこれから果たしていただく役割というのは増えていくものですから、まだ今、市の内部の話なのですが、包括がパワーアップ

できるように、まず予算のところですね、当然仕組みとして介護保険法上の縛りというのは、専門職をおきなさいよだとか、こういうことやりなさいよという縛りがあるのですが、もっと柔軟にできるようにということで、今、市の予算当局とやりあっているところです。この中でも宮崎先生が二つの包括を所管していただいているのですが、かなり大変だということは、担当の方からお聞きしていますが、その中でも歯を食いしばってやっていただいているので、そういった方が少しでもやりやすくなるように、包括のパワーアップ。一番は人的な話になるので、これはどこでも人材不足というのは一緒なのですが、ただそれに先立つ予算というのですか、そこがないと何ともならないですから、今、市の中で私どもが予算当局に対して折衝を繰り返して、何とか包括が少しでも動きやすくなるように、少しでも今よりもやりやすくなるような体制の強化ができないのかなということを内部で調整しているところであります。どうなるのかという部分、まだ結論は出ていませんが、予算のお墨付きが出たら、正式に包括の方々にお話をさせていただきたいと考えています。

井口会長

ありがとうございます。他にございませんか。

河村委員

少し討論的なところの話になって申し訳ないですが、資料5のところの3ページの老人クラブの活動のあたりなのですが、外来をやっていると、今の方々の高齢者というのは、結構老人として呼ばれることにすごい抵抗があって、自分はまだその老人ところに入っていないと言うふうに考えているとか、70代は結構まだ若いという意識を持っておられる方があって、なかなか老人スポーツ大会とか、老人クラブ大会と言われると、私そこではないよ、というような方が結構ありますので、例えばシルバー世代スポーツ大会とか何か言葉を変えてみるのも一つありなのではないかと思いますが、要するに予備軍をいかに運動させて、今後のロコモ・フレイル予防につなげていくかということは大変だと思いますから、少し世代が下の人たちも巻きこめるような、施策を考えていただいたほうが良いのかなと思います。本当に自分たちはまだ若いと、結構70代ぐらいのおばさんたちは、そういうふうに考えております。それもちょっと考えていただくと良いと思います。

井口会長

これ老人クラブに入っている人たちの、属性とかそういったものはありますか。どういう人が入っていますか。

事務局

属性というニュアンスでは調べたことがないので、傾向としましては、基本的には各地区で老人クラブかつ結成した方がそのまま年齢が上がっているような状態になっていまして、平均年齢が高くなってきて、今言われたみたいに若い方が入ってこないの、世代交代ができないようになっていまして、実際、単位老人クラブや連合会の相談をしながら、どうやったら若い人が来てくれるのだろうというようなことを話をしているところです。うまいこと世代交代ができてやっていければ組織が存続していけるのかなというふうに考えています。

井口会長

僕の外来の患者で、熱心に活動している人がいるんだよね。昼中、そう長く家にはいられないと。そういう人たちの集まりになっている可能性もあるよね。

上垣外委員

今、地域福祉計画というのが、市のほうで進めておると思うのですが、そのことに関連といたしますか、私は、地域福祉計画の委員に今入っていて、同じようなことをはやられているのだなと思いつつも、これは別の会ですね、その辺の関連性というのは、どのような構造になっておるもののでしょうか。

事務局

地域福祉計画は昨年度末に、市として初めての計画を策定したのですが、イメージとして、地域福祉計画は上にあつて、その下にこの高齢者福祉計画や介護保険の事業計画がぶら下がっていると。市で言うと、少し例えが分かりにくいかもしれませんが、総合計画というような全体の計画があつて、その下にいろいろな都市計画マスタープランだったり、いろんな計画がぶら下がっているのですが、まず大きな幹があつて、その枝葉の計画というふうにお考えいただければ、福祉計画というのは幹の部分で、この高齢者福祉計画だとか、介護保険事業計画はその幹から伸びていく枝葉だというふうにお考えいただければいいかなというふうに思います。

上垣外委員

わかりました。ありがとうございます。

井口会長

他にございませんか。

平手委員

シルバー人材センターの平手と申します。私、シルバーでも城下町プラザという拠点がありまして、そこでプラザの周辺にいらっしゃる高齢者の方が、10人ほど毎週サロンに集まってきてサロンやっているのですが、この間、犬山市全体のサロンを担っている方の交流の集いというのが、7月の初めに楽田のふれあいセンターでありました。そこに私も参加してきましたけれども、そこで一番皆さん、問題になっていることは、今は自分たちがやってみてるけれども、次の担い手がないっていうのはどこのグループの方もおっしゃっていたのです。自分たちで次の方を見つけるというなかなか、大変なことなのですが、行政としてそういう方たちの発掘というのですか、やはりもっとサロンはこういう地域でやって皆さん元気でやっているんですよ、ということのを何とかして皆さんに周知させないと、さらに今やってきた人が高齢化になると、そこでサロンが消滅してしまうのではないかとこのように感じたのですが、その辺はどうでしょう。

事務局

まず、先日の交流会にご参加いただきありがとうございます。そちらの交流会を実施したのは、今回の説明の中にありました生活支援体制整備事業というところで、犬山市全体の支え合いの仕組みを作る、第1層のコーディネーターが今年度サロンをなんとか問題を提起してやっていこうというところで開催したのになります。

実際に、生活支援体制整備事業というのが今言われたように、各地区の人的な資源ですとか場所、そういったものをつなげるための仕組みづくりをしていくのを支援するものになりますので、今言われている問題、おそらく委員の地区だけではなく、犬山市内のどこでも問題としてあるものになりますので、1日2日、本当にすぐに解決できる問題ではないかと思うのですが、生活支援体制整備事業の中で、それを課題として取り組んでいくような話は出しておきますので、何とか仕組みが回っていくように、今後検討していくように考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

井口会長

他によろしいですか。今後の予定について。

事務局

予定ですけれども資料1をご覧頂きまして、ざっくりとしたスケジュールなのですが、資料1の裏面をご覧いただきますと、今年度4回の会議を予定しております、本日は第1回目です。それから時刻はまだご案内していませんが、開

催日については、来月8月23日ということでご案内をさせていただいております。そのあと、10月と11月にそれぞれ1回ずつの会議で、実際に皆様方にこれからご議論いただくのは、次回8月には、今日、介護保険の状況であったりとか、アンケートからみなさんの声というのですか、市がどういうふうに取り組んでいくというような課題浮き彫りになってきましたので、次回で2点お願いをすることになります。

まず1点目が市の大きな方向性です。何に力を入れていくのか、河村委員おっしゃったようなことも含めて、市として、何に力を入れて行くんだというようなところを8月からご議論いただくのと合わせて、それから介護保険料を決めるために、今後の、先ほどチラッと申し上げたのですが介護保険の総量でしょうか、人口推計であったりとか、認定者の伸びであったりとか、これから皆さんがどれくらいサービスを使われるのかというような部分というのをお示しをしながら、10月、11月には計画の形にしていくということになりますので、予定としては8月でいよいよ皆様方に問題提起をさせて頂いて、こちらからこういうような計画の骨子で行きたいとか、こういうような方向性で進んでいきたいというようなものを事務局からたたきというものをお示しをさせていただきますので、それについて残り3回でブラッシュアップしていくと、12月末の、会長、副会長からの市長への答申につなげていただきたいと思います。以上です。

ざっくりとした予定ですが、次回からいよいよ皆様方に、具体的に計画に何を加えていくのか、これから犬山市がどういう方向に向かっていくんだ、と言うようなことをこちらからお示しをさせていただいて、皆様にご議論、ご判断いただくと言うような流れになっております。以上です。

宮田副会長

いろいろとアンケート調査について論議をしていただいて、大変参考になりました。また、井口先生から「老いを見るまなざし」という1冊の本を頂戴いたしました。ありがとうございます。ゆっくりとまた読ませていただきたいと思います。

時間も迫りましたが、せっかくご指名をいただきましたので、ひとつだけの絞って論議をしたいなと思っています。日本国ってというのは、今世界一の長寿大国です。第2位がどこかというドイツです。ドイツに比べて日本は7%程高齢化率が高い。高齢化率が高いということは長寿だということですから、それ自身は長生きするのは、ある意味においてはハッピーだということなんです。長生きをして、健康で長生きをすればいいのですが、そうはいかないと、何らかの形で、どこかで健康を害して自分で生きていけなくなって、いろいろな形で介護のお世話にならなければいけないということになります。そういう意味では、最近

よく言われている健康寿命、これをいかに伸ばしていくかと、我々の役目でもありますけど、皆さんもそれに対してどうしたらいいかっていうところ、今日の論議のポイントだと思うのです。健康寿命をどうやって伸ばしていくかっていう大事な最重要課題を一つにフレイルという、先ほどお話が河村先生からありましたように、フレイルという言葉がございます。フレイルは、健康な人と、要介護になった人の中間の状態がフレイルと言うのですが、このことについて詳しくは健康推進課の課長が来ておりますので、これについて、後で触れていただきたいと思いますと思っております。犬山においてもフレイルをどうやって改善しようか、フレイルにならないようにしようか、もしフレイルになったとしたら要介護に行かないようにどうしたらいいだろうということは、犬山は政治的に今、いろいろと実行に移させていただいております。これについては課長からお話があるのではないかなと思っておりますが、資料4の14ページ、それから3ページ、これを見ていただきたいと思いますと思っております。新型コロナウイルス。2年ほど、猛威を振るいました。世界中を騒がせました。今、落ち着いてはきておりますが、決して収束しているわけではなくて、じわじわとまた増えてきているということで、恐ろしい病気です。その新型コロナウイルスの感染によって犬山の場合ですと、外出することが減ったと、半数以上多くの外出機会が減った。それから友だちと過ごす時間がなくなってしまった、友だちを失ってしまった、特に外出の機会が減ったと14ページに記述してありますが、その結果どういうことになるのかが一番大事です。その結果、フレイルの方が非常に増えてきたということです。それを分析したところ、科学的に分析した町があります。栃木県大田原という犬山くらいの人口の市があります。そこに最近、国際医療福祉大学という医学部を持った大学が数年前に新設されまして、そこの研究者と大田原の行政と連携、共同して、フレイルをいかに増やさないか、予防したらよいのではないかという、研究成果、分析結果が発表されておりました。これについて簡単触れてみますと、高齢者のフレイルが進んでいたとする分析結果は、新型コロナ感染の拡大する前の2017年には11.5%だったのです。フレイルに該当する割合は。ところが新型コロナが猛威を振るった20年には、フレイルに該当する方は16.4%。その翌年の21年には17.4%という形で5~6%フレイルになる方が増えたということが発表されております。その研究当事者の中心的な人であった広瀬先生が、コロナ禍で地域活動がそのことによって中止になる、友人間の交流や外出の機会が減った、それから社会参加も減少した、そこへ精神的なものも、いわゆる認知症の方も含めてですね、それに非常に関わった関係ですね、健康がドミノ倒しのようになり崩れていった。要するにフレイルの方がどんどん増えてきて、その結果、社会との交流がなくなってしまって、孤独者が非常に増えた。これを何らかの形で解決することが必要ではないかなという分析結果を発表しておりますが、犬

山においても、コロナの影響を受けて、フレイルの方が増加したということが現在も続いておられると思うのですけれども、これについて高齢者あんしん相談センターのほうはどのような考えを持っていますか。行き場所がないんですね。家の中に閉じこもってしまって、なんとか孤独から逃れたいという方もいると思うのですが、そういう方がたくさんいるのですが、居場所というか、あるいは交通手段もダメなのです。こういう方が家の中にいると。すぐタクシーに呼んでいくとか、コミュニティバスで飛んで行くというわけにはいきませんが。家族の努力と本人の努力も大切なのですが、いわゆるフォーマルな、オフィシャルとして、これをどのようにバックアップしていくかということも、非常に私はこれから、コロナウイルスそのものも、フレイルようになった人たちに対しても。こればかりではなくて、フレイルが非常に増えておりますから、これを早く見つけて、フレイルの改善をしていくということも大事で、これは健康推進課のほうで我々医師会と連携して、今年から目のほうについても、歯の方についても、それからロコモも含めた身体的なものです。こういうことも含めて、今、予防事業がスタートしております。かなり日本でもトップクラスじゃないかな。河村先生も言われたのですが、逆に地元の医師会の先生たちが知らない理由じゃないかと思うのですが、犬山市としては、かなり熱心にやっているのではないかなと。そういうところ、健康推進課のほうでもお話をさせていただきたいなと思います。以上です。

事務局

健康推進課の西村と申します。お時間を頂戴いたします。では、宮田副会長、また御議論の中では、河村委員からもフレイルについて解説があったところでございますが、フレイルについて少し述べさせていただきたいと思っております。フレイル聞き馴染みのない方もおられるかと思っておりますが、日本語に訳すと虚弱というようなことになりまして、意味としては加齢により心身が衰えた状態ということさをさすということだそうです。高齢者のフレイル、生活の質を落とすだけではなくて、様々な合併症を引き起こす危険があるということ、一方でフレイルは早く気がついて対策を行えば、元の健常な状態に戻る可能性があるということでございます。厚生労働省の報告によりますと、フレイルは健康な状態、これと日常生活をサポートが必要な介護状態、要支援、要介護こちらの中間を意味するとされておりまして、多くの方はフレイルを経て、介護が必要な状態へ進むと考えられておりますが、高齢者におきましては、特にフレイルが発症しやすいということがわかっています。

高齢者がどんどん増えていくという現代社会におきまして、フレイルに早く気がついて、正しく治療や予防につなげていくということは、要介護状態になる人

を減らすことになるものですから、健康推進に関する附属機関であります、犬山市健康まちづくり推進委員会こちらにおきましても、市としてフレイル予防に取り組んでいくことが重点事項であるということが確認されているところでございます。

そこで、今年度から、より具体的にフレイル対策に取り組むこととしまして、まず60歳、65歳、70歳、75歳、節目の年齢の方、およそ3,700人に対して、ご自身がフレイル状態になっていないか自己診断をしていただくチェック表を送るという事業を開始いたしました。これによりましてフレイル状態にある、もしくは今後フレイル状態になって行くというリスクがある方につきましては、保健師による支援ですとか、各種健康事業への参加案内、またフレイル予防に関する資料提供をするなど、フレイル状態から健康な状態に戻る、そういった支援をさせていただく事業です。

また、緑内障検診というものを実施しております、これは40歳以降、節目の年齢で実施しているところですが、その中にアイフレイル、目のフレイル、加齢による目の機能低下のチェック項目を追加して、緑内障のみにとどまらない目のフレイルチェックができるように、今年度から改めたところです。

さらに歯科検診につきましても、これは20歳以降節目の年齢に実施をしているところなのですが、高齢者用の問診票には、オーラルフレイル、飲み込む力や舌の状態、口に関する機能の低下がないか、こういうことをチェックするためのチェック項目と言うものを設けたところです。

市としましては、まだフレイル予防については取り組み始めたばかりということではありますが、事業に取り組みながら、まずはデータを集め、フレイル予防について、より効果的な施策になりますように、高齢者支援課と連携しながら事業展開をしてまいりたいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。

井口会長

ありがとうございます。それではこれで、本日の議題を終わります。

事務局

ありがとうございました。先ほども少し連絡がありましたが、事務連絡して次回の委員会の日程の案内をさせていただきます。第2回委員会は8月23日水曜日に開催です。場所は401会議室、ここと同じ場所になります。午後2時から開始となりますので、よろしく申し上げます。近日中に開催案内を送らせていただきます。本日はお忙しい中、長時間にわたり誠にありがとうございました。これもちまして本日の委員会を終了いたします。

(閉会)

令和 年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

委 員

委 員